

令和3年度 第9回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和3年12月9日 開会

令和3年12月9日 閉会

みどり市教育委員会

令和3年度第9回みどり市定例教育委員会会議録

令和3年12月9日（木曜日）

議事日程

令和3年12月9日（木曜日）午後3時00分開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第24号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について
- 日程第 5 議案第37号 教育長の臨時代理に関する承認について（工事請負変更契約の締結について）
- 日程第 6 議案第38号 みどり市教育委員会規則で定める申請書等の押印等の特例に関する規則の制定について
- 日程第 7 議案第39号 みどり市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 8 議案第40号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和2年度事業）について
- 日程第 9 議案第41号 令和3年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教育長	保志守		
職務代理者	金子祐次郎	委員	山同善子
委員	岩野ひろみ	委員	石戸悦史

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	川俣一広	教育総務課長	正田一仁
学校教育課長	加部豊	社会教育課長	割田隆久
文化財課長	藤生智子	富弘美術館事務長	横倉智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長澤伊知郎	総務係主事	岩橋香奈
----------	-------	-------	------

◎開会・開議

午後2時45分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和3年度第9回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番2番の金子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第2 会期の決定

○教育長 日程第2、会期の決定ですけれども、令和3年12月9日、本日1日ということにしたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 教育長報告

○教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきます。

1 1月12日、総務文教常任委員会協議会がありました。

同日、県市町村教育長協議会第2回定例会及び第3回県市町村教育長人事会議がありました。協議内容を一つ紹介させていただきます。37市町村のうち、6市町村がSNSを活用した相談体制の構築に向けた調査研究をしております。令和4年度はさらに拡大して行いたいということです。SNSを媒体として中高生から相談を受け付けるという内容で、令和4年5月13日から令和5年3月12日までの毎週日曜日、午後6時から午後9時まで行うという紹介がありました。

教育長人事会議では、人事全般の確認をいたしました。

13日、みどり市青少年健全育成大会がありました。非行防止標語のコンクールの表彰や少年の主張の発表がありました。また、「スマホ・ネット依存から子どもを守る3つの秘訣」というテーマで鈴木先生よりお話がありました。みどり市は発表や表彰の機会を設けることができていると鈴木先生より好評をいただきました。

15日、桐生高校第1回創立記念式典に参加させていただきました。全学年が一堂に会して集まることができたというのは初めてであり、うれしかったというお話をうかがいました。いろいろな方が祝辞を述べていましたが、母校への強い思いを感じました。

同日、関東菊花大会表彰式がありました。20賞ある中のみどり市教育長賞の表彰状をお渡ししました。私がお渡しした方は、管のような形をしている菊を用いており、大変見事な作品を披露していました。その方はほかにも3つほど受賞していました。皆さん丹精込めて育てていることを改めて感

じました。

群馬県市町村教育委員会連絡協議会は中止となりました。

17日、桐生清桜高校第1回創立記念式が体育館で行われました。生徒の一部は教室で待機し、リモートによりその様子を見る形で行われました。1年生が校歌を歌う様子を拝見しました。マスクをしながら歌っているため声が届かないように感じましたが、皆さん堂々と歌っていました。新たに母校となる学校の校歌が歌われ、意義深い思いを感じました。

19日、議会全員協議会がありました。

22日、桐生みどり地区学校警察連絡協議会善行児童生徒表彰式がありました。みどり市の小学校12名、中学校9名の生徒へ賞状をお渡ししました。桐生市とみどり市合わせて79名の大人数であったため、授与に時間がかかりましたが、参加された生徒と保護者の皆さんは緊張感を持って参加されていました。

26日、議会定例会がありました。12月1、2、3日は一般質問があり、14名の方が質問をされました。教育部が関わり答弁書を作成したのは10名の方からの質問でした。

28日、MIDORIジュニアアカデミー創生落語伝承事業がありました。今年度は市内の生徒とその家族のみの参加となりました。また、学校の先生方にも来ていただきました。生徒達は熱心に見ており笑いもあり、伝統芸能のプロの技を身近で感じられたと思います。みどり市の偉人や出来事が題材となっており、このようにしてみどり市ならではの伝統が引き継がれていくのだと感じました。

同日、ユニバーサルボッチャ協会主催のボッチャ大会がありました。私もチームの一人として参加させていただき、難しい感じも受けましたが、楽しい時間を過ごさせていただきました。年配の方が多かったですが、親子での参加もあり老若男女問わずできるため、共生社会につながる良いスポーツであると思いました。

29日、ICT活用促進プロジェクト公開授業は学校教育課に対応いただきました。当初は私も参加する予定でしたが、議会対応のため参加できませんでした。笠懸小学校でタブレットを活用した公開授業を行いました。県から指定のあった授業でありましたが、大変高評価をいただいたと聞いております。

同じく公開授業が、12月2日に笠懸中学校で文科省の指定により行われました。良い授業が提供でき、ほかの学校も参考になるような事例になると思います。

30日、定例部長会議がありました。教育部からはニューイヤー駅伝と成人式について説明させていただきました。

12月4日、富弘美術館詩画の公募展表彰式がありました。受賞者は全員参加し、星野富弘さんにも来ていただきました。コロナの影響により制限はありましたが、盛り上がり良い式となりました。

6日、定例校長・園長・副校長会は今回も対面により行うことができました。

8日、富弘美術館入館者700万人達成記念セレモニーがありました。国分寺市立第六小学校の6年生の団体に表彰を受けていただきました。移動教室で日光へ行った帰りに富弘美術館へ来館いた

いたということです。群馬テレビ、毎日新聞、上毛新聞、桐生タイムスなど取材の方も多く来ていただきました。桐生タイムスには当日の夕刊に載せていただきました。650万人達成記念の 때가7年前の12月5日であったため、7年間で50万人ほどの来館者数になります。50年間で500万人ほどの来客数であるという県の施設もあるため、富弘美術館は大分集客があるように思います。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◇

◎日程第4 報告第24号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第24号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第24号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については終了いたします。

◇

◎日程第5 議案第37号 教育長の臨時代理に関する承認について（工事請負変更契約の締結について）

○教育長 続きまして、日程第5、議案第37号、教育長の臨時代理に関する承認について（工事請負変更契約の締結について）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第37号、教育長の臨時代理に関する承認について（工事請負変更契約の締結について）、本案を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり承認することといたします。

◇

◎日程第6 議案第38号 みどり市教育委員会規則で定める申請書等の押印等の特例に関する規則の制定について

○教育長 続きまして、日程第6、議案第38号、みどり市教育委員会規則で定める申請書等の押印等の特例に関する規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第38号、みどり市教育委員会規則で定める申請書等の押印等の特例に関する規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第7 議案第39号 みどり市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第39号、みどり市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員 申請書などの性別欄を削除することは学校としての流れなのでしょうか。

○学校教育課長 市のほうはまだ進んでいませんが、学校は進めています。

○委員 指定学校変更などで性別を記入しなくなると、クラス編成などに影響は出ないのでしょうか。

○学校教育課長 保護者の方には申請書に性別を記入いたしません、教育委員会から学校への通知には性別がわかるようにしています。

○委員 小規模特認校制度というのはどういうものなのでしょうか。

○学校教育課長 小規模特認校制度は、あずま小中学校に通学を希望する全市の子供たちの入学を認めるというものです。

○委員 新旧対照表4ページの3行目について、義務教育学校の第6学年の生徒が転居した場合はどうなるのでしょうか。

○学校教育課長 最終学年として定めておりますので、義務教育学校の第6学年の生徒が転居した場合は、小規模特認校制度で通学を継続することができます。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第39号、みどり市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第8 議案第40号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和2年度事業）について

○教育長 続きまして、日程第8、議案第40号、令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和2年度事業）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

〔教育総務課長補佐 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 事務事業評価委員の方からの意見にもありますが、課によって評価の取り扱いが違うという印象を受けました。評価をつける前に統一的な見方を決めた上で評価を行うと精度が上がるのではないかと思います。来年度はぜひそのような形で進めていただきたいと思います。

○教育総務課長補佐 来年度は、評価が出た時点で集まり、基準を調整して統一的なものになるよう進めていこうと考えております。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第40号、令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和2年度事業）について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第9 議案第41号 令和3年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長 続きまして、日程第9、議案第41号、令和3年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第9、議案第41号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第9、議案第41号、令和3年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後 3 時 4 7 分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 金 子 祐 次 郎